

八街市子ども家庭総合支援拠点イメージ図

千葉県



八街市

子育て包括支援センター「にしいろ」

妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を実施
産前産後や子育て期に対する

↓

- 各種制度、サービスの紹介
- 個別の支援プランの作成
- 包括的な子育て相談

子育て支援課と健康増進課が適切に情報共有しながら一体的に支援を実施

子ども家庭総合支援拠点

- 子ども家庭支援
 - ①実情の把握 ②情報の提供
 - ③相談の対応 ④総合調整
- 要支援及び要保護児童、特定妊婦への支援
 - ①相談、通告の受付
 - ②危機判断、対応、調査
 - ③アセスメント
 - ④支援計画の作成
 - ⑤児童記録票の作成
- その他必要な支援
- 関係機関との連携

連携

児童相談所

- 相談、養育環境等の調査、専門診断等
- 児童や家庭への援助方針の決定
- 一時保護、措置
- 里親委託、施設入所、在宅支援
- 市への援助
- 連絡調整、情報提供

要保護児童対策地域協議会

各関係機関が情報を共有し連携して対応

社会福祉協議会

人権擁護委員

教育委員会

千葉県中央児童相談所

医療機関

佐倉警察署

印旛健康保健福祉センター

民生・主任児童委員

学校

市役所関係機関



低

子どもへ及ぼす危険（リスク）の程度

高

子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター

が連携し、八街市の子ども・家庭・妊産婦を支援します！

子ども家庭総合支援拠点 (子育て支援課)

子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談や訪問により専門の相談員がきめ細やかな支援を継続的に行い、制度や、サービスなど必要な情報をお知らせしたり、関係機関との連絡調整を行うなど、それぞれの家庭にあったサポートを行っていきます。

子育て世代包括支援センター「にじいろ」 (健康増進課)

妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対して、一人ひとりと寄り添いながら相談支援を行うところです。保健師が母子健康手帳の交付や子育て支援に関する情報を提供しています。妊娠・出産・子育てなどの悩みをご相談いただけます。



- 情報の共有
- 切れ目ない連携
- 継続した支援実施



こんなことで悩んでいませんか？

- 子育ての悩み、不安を聞いてほしい。
- 子どもの行動や発達が気になる。
- イライラしたり落ち込んだりする。
- 子どもを怒鳴ったり、叩いたりしてしまう。
- 子どもが家族から暴力を受けている。…など



こんなサポートをしています！

○妊娠期

母子健康手帳の交付の際に、妊娠・出産、子育てに関する悩みの相談対応を行います。

○出産前後

出産や産後の体調、育児についての不安や悩みがある際には、訪問などの相談対応を行います。

○子育て期

安心して子育てできるように、子育て支援機関等と連携しながら支援します。



子育て支援課

043-443-1693



連携

- 児童相談所・医療機関・福祉関係機関
- 保育所、幼稚園、こども園、学校 など

健康増進課

043-443-1631

